

看護職員等の配置について

一般病棟(6階病棟から10階病棟)

【配置区分 7 : 1】

1日に93人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・夕方5時から深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは14人以内です。
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは14人以内です。

11階病棟

【配置区分 7 : 1】

1日に5人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・夕方5時から深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは6人以内です。
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは6人以内です。

HCU

【配置区分 4 : 1】

1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・夕方5時から深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは4人以内です。
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは4人以内です。

NICU

【配置区分 3 : 1】

1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは3人以内です。
- ・夕方5時から深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは3人以内です。
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは3人以内です。

徳島市民病院